

(別紙2) 事業評価基準

1. 評価基準

| 審査項目 | | 審査基準 | 加重倍率 | 配点 |
|--------|----------------------------|---|------|-----|
| 事業遂行能力 | 事業スキーム | 仕様書上の趣旨、役割分担を踏まえた提案内容となっているか。 本事業を円滑に運用できるスキームとなっているか。 | 5 | 25点 |
| | 事業実績 | 本事業と同種又は類似の事業実績はあるか。 | 1 | 5点 |
| | 財務状況 | 健全な財務状況にあるか。(直近3年間の営業利益率、流動比率、自己資本比率等) | 2 | 10点 |
| | 事業実施体制、事業スケジュール | 工事期間や運用期間において、無理のない実施体制やスケジュールとなっているか。 | 2 | 10点 |
| | 故障時・緊急時の対応、情報セキュリティ対策 | 故障時、緊急時において、利用者に対し迅速かつ適切な対応を取るのに十分な体制は整っているか。 利用者の個人情報等の漏洩防止に関し、万全な対策が取られているか。 | 2 | 10点 |
| 企画提案内容 | 導入設備の規格(太陽光発電設備、蓄電池、充放電設備) | 施設の規模や利用見込みに合わせて、適切な導入設備の提案となっているか。 災害時の電力供給を想定した、適切な導入設備の提案となっているか。 | 4 | 20点 |
| | 電力1kWh当たりの料金(税込み) | 電力料金は、適切な料金設定となっているか。 | 2 | 10点 |
| | 付加提案 | 地域貢献の取り組み等について本事業の趣旨を踏まえた、実現性の高い、効果的な提案となっているか。 県、市、町に費用負担を求める提案とっていないか。 | 2 | 10点 |
| 合計 | | | | 100 |

2. 審査方法

本事業に係る事業者選考審査委員会において書類審査を行い（口頭審査は行わない）、本事業の事業実施候補者を選定する。なお、応募者が多い時は、事務局において事前審査を行い、優良提案を5件程度選考するものとする。

- (1) 上記選考審査委員会の各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに6段階評価（5点～0点）を行う。

| 評価点 | 評価 |
|-----|---------------|
| 5点 | 優れている |
| 4点 | やや優れている |
| 3点 | 普通 |
| 2点 | やや劣る |
| 1点 | 劣る |
| 0点 | 非常に劣る、または提案なし |

- (2) 各審査項目に係る得点は、上記の評価点に、項目ごとに設定した加重倍率を乗じた値とし、全項目の和を合計評価点とする。なお、合計評価点の満点は、付加提案を含め100点とする。

- (3) 全委員の合計評価点の平均が50点未満である場合は、失格とする。

- (4) 委員ごとに、合計評価点が高い事業者順に1位、2位…と順位をつける。

- (5) 上記の順位結果を、委員ごとに、下記により設定した順位点に換算し、全委員の順位点の合計が最も高い者を、本事業の事業実施候補者として選定する。

| 順位 | 提案者の数 | |
|----|-------|-------|
| | 2者の場合 | 3者の場合 |
| 1位 | 2点 | 3点 |
| 2位 | 1点 | 2点 |
| 3位 | — | 1点 |

※ 順位点の合計が同点の場合は、全委員の評価点の合計が高い事業者を上位とする。

※ 全委員の評価点の合計も同点の場合は、「企画提案内容」に係る評価点の合計が最も高い者を上位とする。

※ 「企画提案内容」に係る評価点の合計も同点の場合は、選考審査委員会の審議により、上位者を決定する。